

# 防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金交付要綱

令和2年10月1日制定

(趣旨)

第1条 新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者又は採用内定を取り消された者(以下「非自発的失業者」という。)の早期再就職を促進するため、非自発的失業者を雇い入れた事業主に対し、防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金(以下「奨励金」という。)を支給するものとし、その支給に関して、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「対象者」とは、令和2年1月28日以降に非自発的失業者となった者で、次の各号に掲げる要件のいずれも満たす者をいう。

- (1) 雇い入れ事業主との関係において、雇入日の前日から過去1年間に、雇用、請負、委任、出向、派遣等の関係により当該雇い入れ事業主において就労したことがない者
  - (2) 雇入日の前日から過去1年間に、雇い入れ事業主の事業所において、通算して3か月を超えて訓練・実習等を受講したことがない者
  - (3) 雇入日の前日から過去1年間に、雇い入れ事業主の事業所で職場適応訓練(短期の職場適応訓練を除く)を受けたことがない者
  - (4) 対象者が、雇い入れ事業主の代表者又は取締役の3親等以内の親族(配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族)でない者
  - (5) 雇入日から6か月経過後まで市内に居住し市内の事業所で勤務する者であること。
  - (6) 解雇・雇い止めの場合、雇用保険被保険者離職票の離職理由が、次のアからエのいずれかに該当する者。
    - ア 解雇(被保険者の責めに帰すべき重大な理由による解雇を除く。)
    - イ 特定雇止めによる離職
    - ウ 事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
    - エ 事業所移転に伴う正当な理由による自己都合退職
- 2 この要綱において「中小企業等」とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する者及び事業を行う個人その他これに準

ずる団体とする。

(支給対象事業主)

第3条 奨励金は、第2条に規定する対象者を新たに雇い入れた中小企業等で、次の各号のいずれにも該当する事業主に支給する。

- (1) 対象者を雇用期間の定めのない労働者として、令和2年9月1日から令和3年3月31日までの間に新たに雇い入れ、6か月以上市内の事業所で継続して雇用した事業主であること。
- (2) 対象者の出勤状況及び賃金の支払状況等を明らかにする書類（労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等）を適切に整備し、保管している事業主であること。
- (3) 対象者の1週間の所定労働時間が30時間以上であり、かつ、雇用保険に加入していること。
- (4) 対象者の労働に対する賃金を、支払期日までに支払っている事業主であること（時間外手当、休日出勤手当など基本給のほか、手当等を含み支払っていること）。
- (5) 対象者に関し、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出を行い、かつ、同法第9条第1項に定める確認を受けた事業主であること。
- (6) 令和2年1月28日以降に雇用する雇用保険被保険者を事業主都合による解雇（勧奨退職又は事業縮小若しくは賃金大幅低下等の正当な理由による自己都合退職等を含む。）又は雇止めをしていない事業主であること。
- (7) 令和2年1月28日以降に内定取消をしていない事業主であること。
- (8) 対象者について、雇入れ又は人材育成に係る経費を助成事業とする次のアからカの各種助成金等の支給を受けていないこと。
  - ア 労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）
  - イ 労働移動支援助成金（再就職コース）
  - ウ 特定求職者雇用開発助成金（生涯現役コース）
  - エ 特定求職者雇用開発助成金（被災者雇用開発コース）
  - オ トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）
  - カ その他国又は地方公共団体で実施する雇入れや人材育成に係る経費を

助成対象とする各種助成金等

- (9) 国又は地方公共団体の各種助成金において、過去3年以内に不正受給（偽りその他不正の行為により、本来受けることのできない助成金の支給を受け、又は受けようとする。）をした事業主でないこと。
- (10) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第3号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が、経営若しくは運営に関係している事業を行う事業主でないこと。
- (12) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する接待飲食等営業及び同条5項に規定する性風俗関連特殊営業又はこれらの営業の全部又は一部を受託して営業を行う事業主ではない。
- (11) 市税等の滞納がない事業主。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の適用を受けた場合はこの限りではない。

（奨励金の額）

第4条 奨励金の額は、対象者1人につき60万円とし、一事業主当たり3人までとする。

（奨励金交付申請）

第5条 奨励金の支給を受けようとする事業主は、対象者を雇い入れた日から2か月を経過するまでに、防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金交付申請書（様式第1号）に、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 対象者ごとの雇用条件通知書の写し又はこれに代わるもの
- (2) 対象者ごとの雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
- (3) 対象者ごとの前職の離職理由が分かるもの（雇用保険被保険者喪失確認通知書の写し等）
- (4) その他市長が必要と認める書類

（奨励金の交付決定）

第6条 市長は、第5条に規定する申請書を受理したときは、内容を審査し、適当であると認めるときは、予算の範囲内において補助金の交付を決定し、

その旨を防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金交付決定通知書（様式第2号）により、当該申請者に通知する。

（奨励金の交付請求）

第7条 第6条の規定により奨励金交付決定通知を受けた事業主は、対象者を雇い入れた日から6か月経過後2か月以内に、防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金実績報告書（様式第3号）と防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金交付請求書（様式第4号）、次に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

（1） 対象者ごとの6か月間の出勤状況及び賃金の支払状況等を明らかにする書類の写し

（2） その他市長が必要と認める書類

（奨励金の支給）

第8条 市長は、第7条に規定する実績報告書を受理したときは、内容を審査し、適当であると認めるときは、速やかに事業主に当該請求額を支払うものとする。

（交付決定の取消し）

第9条 市長は、事業主が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、奨励金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（1） 偽りその他不正な手段により奨励金の交付を受けたとき。

（2） この要綱に違反したとき。

（3） 前各号に掲げる場合のほか、市長が交付決定を取り消すことが適当であると認めたとき。

2 市長は、前項の規定により交付決定を取り消した場合、当該取消しに係る部分に関し、既に奨励金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命ずるものとする。

（補足）

第10条 この要綱に定めるもののほかこの要綱の運用に関し必要な事項は、その都度市長が指示する。

附 則

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

## 防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金交付申請書

（あて先）防府市長

防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金の交付を受けたいので、防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

なお、本申請書および添付書類の記載事項については、事実と相違ありません。また、市税等の納付状況を調査することについて同意します。

年 月 日 申請者 住 所  
名 称  
代表者 印

標記奨励金交付決定に要する住所確認のため、住民基本台帳を閲覧することに同意します。

（対象労働者本人署名捺印）

年 月 日 氏 名 \_\_\_\_\_ 印  
年 月 日 氏 名 \_\_\_\_\_ 印  
年 月 日 氏 名 \_\_\_\_\_ 印

記

1 奨励金交付申請額 円

2 事業所について

主たる事業内容											
資本の額又は出資の総額											
常時雇用する労働者数											
雇用保険適用事業所番号					-						-
担当者 氏名	所属				TEL						

3 申請内訳書 別紙のとおり

## 申請内訳書

## 【申請事業主記入欄】

1	対象労働者を雇用期間の定めのない正規雇用労働者（1週間の所定労働時間が30時間以上）として、令和2年9月1日から令和3年3月31日までの間に雇用した。	はい	いいえ
2	対象労働者を含む労働者の出勤状況及び賃金の支払い状況を明らかにする書類を適切に整備し、保管している。	はい	いいえ
3	令和2年1月28日以降に雇用する雇用保険被保険者を事業主都合による解雇（勸奨退職又は事業縮小若しくは賃金大幅低下等の正当な理由による自己都合退職等を含む。）又は雇止めをしていない。	はい	いいえ
4	令和2年1月28日以降に内定取消をしていない。	はい	いいえ
5	対象労働者について、国又は地方公共団体で実施する雇入れや人材育成に係る経費を助成対象とする各種助成金等の支給を受けていない。	はい	いいえ
6	国又は地方公共団体の各種助成金において、過去3年以内に不正受給をしていない。	はい	いいえ
7	暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が、経営若しくは運営に関係している事業を行っていない。	はい	いいえ
8	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する接待飲食等営業及び同条5項に規定する性風俗関連特殊営業又はこれらの営業の全部又は一部を委託して営業を行っていない。	はい	いいえ
9	過去1年間に、対象労働者と雇用、請負、委任、出向、派遣等の関係により対象労働者を事業所において就労させたことがない。	はい	いいえ
10	過去1年間に、対象労働者を事業所において通算して3か月を超えて訓練・実習等を受講させたことがない	はい	いいえ
11	過去1年間に、対象労働者を事業所において職場適応訓練（短期の職場適応訓練を除く）を受けさせたことがない	はい	いいえ
12	対象労働者が、雇入れ事業主の代表者又は取締役の3親等以内の親族（配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族）ではない	はい	いいえ
13	対象労働者氏名		
14	対象労働者雇用開始日		
15	対象労働者が勤務する事業所名		
16	対象労働者が勤務する事業所所在地		
17	対象労働者の賃金額/月	①	②
18	対象労働者の賃金総額(6ヵ月)上限60万円	④ (①×6)	⑤ (②×6)
申請金額内訳			
		(④ + ⑤ + ⑥)	円

【対象労働者記入欄】

対象労働者	ふりがな 氏 名	
	住 所	
	生年月日	年 月 日生 ( 歳)
雇用保険被保険者番号		
1 週間の所定労働時間		
離職等の理由		
前勤務事務所名		
前勤務事務所離職日		
1	離職等は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。	はい いいえ
2	現在の事業所で賃金の支払いを受けている。	はい いいえ
3	事業主又は取締役の3親等以内の親族（配偶者又は3親等以内の血族及び姻族）ではない。	はい いいえ
4	雇用された日から継続して防府市民である。	はい いいえ
以上の記載内容について確認し、内容に相違ありません。また、記載内容について調査することに同意します。		
年 月 日		氏名 印

※必ず対象労働者本人が署名押印してください。

チェック欄

- 防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金申請書
- 申請内訳書  
 (【対象労働者記入欄】の用紙は対象労働者の人数分必要)
- 対象労働者ごとの雇用条件通知書の写し
- 対象労働者ごとの雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
- 対象労働者ごとの前職の離職等の理由が分かるものの写し  
 (内定取消通知書、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等)





## 防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金実績報告書

年 月 日

(あて先) 防府市長

住 所 〒

名 称

代 表 者

㊟

防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金交付要綱第7条の規定に基づき、以下のとおり報告します。

交 付 決 定		令和 年 月 日付け 指令防商第 号				
担当者	① 所 属		③連絡先	電 話		
	② 氏 名			FAX		
対象労働者の状況	③ ふりがな 氏 名					
	④ 生年月日	年 月 日生	年 月 日生	年 月 日生		
	⑤ 住 所	防府市	防府市	防府市		
	⑥ 雇用開始日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
	⑦ 勤務事業所名					
	⑧ 常用労働者として 雇用した月および 賃金、勤務日数	月 円 日 月 円 日 月 円 日 月 円 日 月 円 日	月 円 日 月 円 日 月 円 日 月 円 日 月 円 日	月 円 日 月 円 日 月 円 日 月 円 日 月 円 日		
	⑨ 対象労働者 本人確認	⑧欄を確認しました。  ㊟	⑧欄を確認しました。  ㊟	⑧欄を確認しました。  ㊟		
	⑩ 対象労働者が、 解雇、退職等と なった年月日と理由	年 月 日 理由 [                      ]	年 月 日 理由 [                      ]	年 月 日 理由 [                      ]		
	※処理欄	支給額の内訳	円	円	円	
		支給額	人		円	

注 1. ※欄は記入しないでください。  
 2. 対象労働者には、⑧欄を確認の上、⑨欄に署名押印してもらってください。

添付書類

対象労働者ごとの6か月間の出勤状況及び賃金の支払状況等を明らかにする書類の写し

様式第4号（第7条関係）

# 請求書・領収書

【担当課：】

金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

内訳 防府市新型コロナウイルス離職者雇用事業者奨励金

上記のとおり請求します。

令和 年 月 日

防府市長 池田 豊 様

住所

氏名

印

【口座振替依頼の方は、下記の枠内に記入してください。】

《 債権者コード 》							
振込先 金融機関名	銀行・信用金庫・労働金庫・ 農協・漁協・信用組合						
	支店・支所・出張所						
口座番号・種別							1:普通 2:当座
口座名義 カタカナで 記入願います							

上記の金額を領収しました。

令和 年 月 日

防府市会計管理者様

収入印紙

口座振替は不要

住所

氏名

印